

嘱託職員（管理職）の採用募集について

公開 令和8年3月9日

1 事業所に関すること

(1) 事業所名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

（労働災害防止団体法に基づく厚生労働省が所管する特別民間法人）

(2) 本部所在地

〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

電話03-3455-3857 FAX03-3453-7561

JR田町駅、都営地下鉄三田線から徒歩5分

ホームページ <http://www.rikusai.or.jp>

(3) 事業内容

労働災害防止団体法に基づき、陸上貨物運送事業における労働災害防止に係る諸活動

(4) 創業

昭和39年

(5) 従業員

本部 17名（うち女性4名）

2 採用に関すること

(1) 職種

嘱託職員（管理職）

(2) 仕事の内容

- ・陸災防本部の事業運営全般に関する総括管理業務
- ・陸災防本部の組織並びに予算及び決算等会計経理に関する総括管理業務
- ・陸災防各都道府県支部の事業運営・安全衛生活動に関する総括管理業務
- ・関係行政機関、陸運関係団体等との連携・調整業務
- ・その他陸運業の労働災害防止に関する必要な事項の総括管理業務

(3) 応募資格

- ・一定程度の規模を有する組織の重要な管理職等として、組織管理能力、企画立案能力、対外調整能力等を発揮してきた実績を有していること、又は、これと同等の職務経歴を有していること
- ・学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者で、産業安全、労働衛生に係る実務の経験を有する者
- ・労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に精通していること
- ・労働現場を熟知しており、事業主や団体に対する安全衛生に関する指導業務の経験があること

(4) 必要な免許資格等

- ・労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、労働災害防止団体会法施行規則第1条第1号又は第2号の規定に基づく安全管理士の資格を有する又は取得できることが望ましい。

(5) 年齢

不問

(6) 採用人数

1名

(7) 雇用期間

令和8年6月4日（応相談）～令和9年3月31日

上記期間経過後、必要により1年以内の期間を定めて更新することがある。

ただし、原則として満65歳の年度末までとする。

なお、採用時の年齢及び勤務状況によって、65歳を超えて雇用することがある。

(8) 勤務場所

陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部（事業所所在地に同じ）

(9) 勤務時間

8時30分から17時まで（休憩時間45分）

(10) 休日

毎週土・日曜日、国民の祝日、創立記念日（8月15日）、年末年始

(11) 手当の額

俸給 330,330円

地域手当 66,066円

その他、通勤手当、扶養手当、職務手当、賞与（期末・勤勉手当）については、当協会の規程に基づき支給する。

(12) 手当の支給日

毎月16日とし、当月分を支給する。

(13) 社会保険

有（健康保険、厚生年金保険、労働保険）

3 選考に関すること

(1) 選考方法

- ① 書類選考
- ② 面接

(2) 提出書類

- ① 履歴書（写真添付）
- ② 産業安全衛生等に関する職務経歴書
- ③ 小論文

「陸運業における労働災害の現状及び課題」について
自らの経験を踏まえて1600字程度

(3) 受付期間

令和8年3月9日から令和8年4月20日（応募書類必着）

(4) 選考スケジュール

- ① 履歴書、産業安全衛生等に関する職務経歴書を本部所在地（総務課長あて）に送付すること。
- ② 受付締切後から10日以内に書類選考の結果を通知する。
なお、応募書類の返却は行いません（責任廃棄）。
- ③ 書類選考合格者に対し、面接を実施する。

(5) 採否決定

面接後14日以内

採用担当者

総務部総務課 古賀 万友美

連絡先 03-3455-3857